

入 札 説 明 書

この入札説明書は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）、鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。）及び本件公告に定めるもののほか、本件調達に係る入札及び契約に関し、入札者が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

1 調達内容

(1) 業務の名称及び数量

平成31年度から35年度鳥取県立布勢総合運動公園テニスコートメンテナンス業務

(2) 業務の仕様

別添仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり

(3) 業務の期間

平成31年6月1日から平成36年3月31日まで

(4) 業務の場所

鳥取県鳥取市布勢146-1 鳥取県立布勢総合運動公園内

2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成26年4月1日以降に国又は地方公共団体若しくは国立大学法人、地方独立行政法人の施設を管理する者が発注した、砂入り人工芝コートのメンテナンス業務を履行した実績を有する者であること。

3 契約担当部局

公益財団法人鳥取県体育協会 鳥取県立布勢総合運動公園

4 入札手続き等

(1) 入札の手続きに関する担当部局

〒680-0944 鳥取県鳥取市布勢146-1
鳥取県立布勢総合運動公園内 陸上競技場 担当：辻
電話 0857-28-7221

(2) 業務の仕様に関する担当部局

(1)に同じ

(3) 入札説明書等の交付方法

平成31年4月10日（水）から同年4月22日（月）までの間に以下のホームページから入手すること。

鳥取県立布勢総合運動公園ホームページ (<http://www.fuse-sportspark.com/>)

ただし、これにより入手できない者には、次により直接交付する。

ア 交付期間及び交付時間

平成31年4月10日（水）から同年4月22日（月）までの日の午前9時から午後5時までとする。

イ 交付場所

鳥取県立布勢総合運動公園内 陸上競技場事務所

(4) 入札及び開札の日時、場所

ア 入札日時

平成31年5月15日(水)午後2時00分 即時開札

イ 場所

鳥取県立布勢総合運動公園内 陸上競技場 第3研修室

5 入札に関する問合せの取扱い

(1) 疑義の受付

本件入札に関する質問は、質問書(様式第4号)を作成し、4の(1)の場所に平成31年4月19日(金)午後5時までに提出することとし、原則として訪問、電話又はファクシミリによる質問は受け付けないものとする。

(2) 疑義に対する回答

(1)の質問については、平成31年4月23日(火)にインターネットのホームページ(鳥取県立布勢総合運動公園のホームページ(<http://www.fuse-sportspark.com/>))によりまとめて閲覧に供する。

6 入札参加者に要求される事項

(1) 本件入札に参加を希望する者にあつては、入札説明書の7の事前提出物を作成のうえ、

平成31年4月26日(金)午後5時までに4の(1)の場所に郵送又は持参により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(2) 入札者は、(1)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(3) 事前提出物の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

(4) 提出された事前提出物は返却しない。また、提出した者に無断で本件入札事務以外の用途には使用しない。

7 事前提出物

事前提出物は次のとおりとし、提出部数は各1部とする。

(1) 入札参加資格確認書(様式第1号)

(2) 誓約書(様式第2号、第3号)

(3) 2の(2)を証するもの(契約書の写し)

8 資格審査について

(1) 6の(1)により提出のあった書類を審査のうえ、入札参加資格の有無を確認し、その結果を平成31年5月7日(火)までに通知する。

(2) (1)の審査により入札参加資格がないと認められた者は、鳥取県立布勢総合運動公園園長に対し、入札参加資格がないとした理由について、平成31年5月9日(木)までに書面(様式は自由)により説明を求めることができる。

(3) (2)により説明を求められた場合、園長は説明を求めた者に対して平成31年5月13日(月)までに書面により回答する。

9 入札条件

(1) 入札は紙入札による。

(2) 契約に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって契約金額とする。

なお、平成31年10月1日から消費税率が8パーセントから10パーセントに引き上げられることを見込んでいるため、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額について、当該金額のうち契約締結日から平成31年9月30日までの期間の役務の提供に相当する額については、当該金額に108分の8を乗じて得た金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）を、平成31年10月1日から平成36年3月31日までの期間の役務の提供に相当する額については、当該金額に110分の10を乗じて得た金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）を減じた金額に相当する金額を入札書に記載すること。ただし、契約締結後、消費税法（昭和63年法律108号）等の法令改正により消費税率、引き上げ時期等が変更になった場合には、原則として改正内容に応じて変更する。

- (3) 入札者は、いったん提出した入札書の書換え、引換え又は撤回することはできない。
- (4) 入札者は、入札書の記載事項について抹消、訂正又は挿入をしたときは、当該個所に押印しなければならない。ただし、入札金額は、これを改めることはできない。
- (5) 代理人が入札する場合は、必ず委任状を提出すること。
- (6) 入札書（様式第5号）及び委任状（様式第6号）は所定の用紙を使用すること。
- (7) 再度入札は2回とする。（初度入札を含めて3回とする。）
- (8) 再度入札において、前回の最低入札価格以上の入札価格を提出したものは失格とし、不落札でさらに再度入札を行う場合、次回以降の入札には参加させないものとする。
- (9) 入札者は、政令、会計規則、本件公告、仕様書及びこの入札説明書を熟知のうえ、入札すること。
- (10) 入札後、本件公告、仕様書、この入札説明書等の不知又は不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

10 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札保証金は免除する。（鳥取県会計規則第123条3（2）による。）

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、会計規則第113条第1項に定める担保の提供をもって契約保証金に納付に代えることができる。なお、会計規則第112条第4項の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

11 入札の無効条件

次に掲げる入札は無効とする。

- (1) 本件公告に示した入札参加資格のない者のした入札
- (2) 入札開始時刻までに入札場所に参集しなかった者の入札
- (3) 郵便による入札
- (4) 他の入札者の代理人を兼ねた者若しくは2人以上の入札の代理をした者の入札
- (5) 委任状のない代理人が提出した入札
- (6) 記名押印のない入札
- (7) 金額数字の不鮮明な入札
- (8) 入札に際し、不正の行為があった者のした入札
- (9) 政令、会計規則、本件公告、この入札説明書又はその他入札条件に違反した入札

12 落札者の決定方法

本件公告に示した業務を履行できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

13 契約書作成の要否 要

14 手続きにおける交渉の有無 無

15 その他

- (1) 入札終了後、落札者が免税事業者である場合は、消費税及び地方消費税に係る免税事業者届出書（様式第7号）を提出すること。
- (2) 開札前天災その他やむを得ない事情が生じたとき、又は入札に関し不正の行為があり、若しくは競争の意思がないと認めるときは、入札の執行を中止し、又は取りやめることがある。
- (3) 本件入札参加資格確認に係る事項及び提出された資料の内容について後日事実と反することが判明した場合は、契約を解除する場合がある。
- (4) 契約の相手方（以下「受注者」という。）が次に掲げる事項のいずれかに該当するときは、契約を解除することができる旨契約書に記載するものとする。

なお、受注者が次に掲げる事項のいずれかに該当することを理由に発注者が契約を解除するときは、受注者は違約金として契約金額の10分の1に相当する金額を発注者に支払わなければならない。

また、受注者が次に掲げる事項のいずれかに該当するかどうかを鳥取県警察本部に照会する場合がある。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）又は暴力団の構成員（以下「暴力団員」という。）であると認められるとき。

イ 次に掲げる行為の相手方が暴力団又は暴力団員であることを知りながら当該行為を行ったと認められるとき。

(ア) 暴力団員を役員等（受注者が法人の場合にあってはその役員及び経営に事実上参加している者を、乙が任意の団体にあってはその代表者及び経営に事実上参加している者をいい、非常勤を含むものとする。以下同じ。）とすることその他暴力団又は暴力団員を経営に関与させること。

(イ) 暴力団員を雇用すること。

(ウ) 暴力団又は暴力団員を代理、あっせん、仲介、交渉等のために使用すること。

(エ) いかなる名義をもってするかを問わず、暴力団又は暴力団員に対して、金銭、物品その他財産上の利益を与えること。

(オ) 暴力団又は暴力団員を問題の解決のために利用すること。

(カ) 役員等が暴力団又は暴力団員と密接な交際をすること。

(キ) 暴力団若しくは暴力団員であること又は（ア）から（カ）までに掲げる行為を行うものであると知りながら、その者に物品の製造、仕入れ、納入その他業務を下請け等させること。

(5) 再委託の禁止

ア 受注者は、発注者の承認を受けずに、再委託をしてはならない。

イ 発注者は、次のいずれかに該当する場合は、アの再委託の承認をしないものとする。

ただし、特段の理由がある場合にはこの限りではない。

(ア) 再委託の契約金額が本件業務に係る委託料の額の50パーセントを超える場合

(イ) 再委託する業務に本件業務の中核となる部分が含まれている場合

ウ 受注者は、アの承認を受けて第三者に再委託を行う場合、再委託先に本件業務に係る契約に基づく一切の義務を遵守させるとともに、発注者に対して責任を負わせるものとする。

(6) 最低賃金制度に係る法令等を遵守し、最低賃金額の改定がある場合は適切に対応すること。

(様式第1号)

入札参加資格確認書

鳥取県立布勢総合運動公園
園長 唐島邦高様

案件名称：平成31年度から35年度鳥取県立布勢総合運動公園テニスコートメンテナンス業務

- 1 当社は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者です。
- 2 当社は、平成26年4月1日以降に国又は地方公共団体若しくは国立大学法人、地方独立行政法人の施設を管理する者が発注した、砂入り人工芝コートメンテナンス業務を履行した実績を有しています。それを証するものは別添のとおりです。

上記のとおり相違ないことを誓約します。

年 月 日

住 所

商号又は名称

役職及び氏名

印

(様式第2号)

誓 約 書

鳥取県立布勢総合運動公園
園 長 唐 島 邦 高 様

鳥取県立布勢総合運動公園テニスコートメンテナンス業務に係る制限付一般競争入札に関して、
下記のとおり誓約します。

記

- 1 弊社は、本件入札参加資格確認に係るすべての事項及び提出した資料の内容について、事実と相違ないことを誓約するとともに、落札者となったときは、貴協会の指示により速やかに契約書を取り交わし、契約内容を誠実に履行することを誓約します。
- 2 弊社は、過去国又は地方公共団体等との入札・契約において不正な行為や不誠実な行為は行っていないことを誓約します。

年 月 日

住 所

商号又は名称

役職及び氏名

印

(様式3号)

誓約書

私 当社

は、下記1及び2のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはありません。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。また、当方の個人情報を警察に提供することについて同意します。

記

1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供給するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

年 月 日

住 所

商号又は名称

役職及び氏名

※ 個人の場合は生年月日を記載すること

※ 法人の場合は役員の氏名及び生年月日が明らかとなる資料を添付すること

(様式第4号)

質 問 書

年 月 日

鳥取県立布勢総合運動公園
園 長 唐 島 邦 高 様

提出者
住 所
商号又は名称
役職及び氏名

(作成責任者)
所属・職・氏名
電話番号
ファクシミリ

平成31年度から35年度鳥取県立布勢総合運動公園テニスコートメンテナンス業務に係る下記事項について質問します。

記

【質問事項1】

【質問事項2】

【質問事項3】

(様式第5号)

入 札 書 (第 回)

鳥取県立布勢総合運動公園
園 長 唐 島 邦 高 様

鳥取県会計規則（昭和39年3月鳥取県規則第11号）、図面、仕様書、現場等を熟覧の上、次のとおり入札します。

年 月 日

入札者 住 所

商号又は名称

代 表 者

印

代理人 住 所

氏 名

印

委 託 業 務 名	平成31年度から35年度鳥取県立布勢総合運動公園 テニスコートメンテナンス業務
委 託 業 務 場 所	鳥 取 県 立 布 勢 総 合 運 動 公 園
入 札 金 額	金 円

備 考

- 1 入札書は封書にし、表面に委託業務名、住所、商号又は名称及び代表者氏名を記載すること。
- 2 入札金額は、算用数字で記載すること。

(様式第6号)

委 任 状

鳥取県立布勢総合運動公園

園 長 唐 島 邦 高 様

私は、住所 _____ 氏名 _____ を
代理人と定め、次の委託業務に関する入札のいっさいの権利を委任します。

年 月 日

委任者 住 所

商号又は名称

代 表 者 _____ 印

受任者 住 所

氏 名 _____ 印

委 託 業 務 名	平成31年度から35年度鳥取県立布勢総合運動公園 テニスコートメンテナンス業務
委 託 業 務 場 所	鳥 取 県 立 布 勢 総 合 運 動 公 園

(様式第7号)

消費税及び地方消費税に係る免税事業者届出書

鳥取県立布勢総合運動公園
園長 唐島邦高様

当社は、消費税及び地方消費税に係る免税事業者であることを届け出ます。

年 月 日

入札者 住 所

商号又は名称

代表者氏名